

▶会計チームとして、顧問先の会計業務をする池田さん。「復帰前と変わらず仕事をいただけるのはありがたいことです」
▶個人の仕事を時にはチームがカバーすることも。「子どもの予期せぬ体調不良の時も、仲間の協力で乗り切れています」



みどり合同税理士グループ

時短や在宅勤務で子育てを応援
生き生きと働ける職場づくりを実現

会計事務所として創業し今年で30周年を迎える「みどり合同税理士法人グループ」。社員の約6割が女性で、子育て中の人が多く活躍しています。

1988年の創業以来、希望者の育児休暇取得率は100%。また復帰後には時短勤務制度を利用

●池田さんの場合 新卒で入社し、10年以上ここで働いています。産休と育休を合わせて約1年4カ月取得しました。復帰後は9時から16時までの時短勤務をしています。会社の制度もちろん、職場に育児経験者の先輩方がたくさんいることも支えになっています。子どもが待機児童になり復帰が遅れてしまったときは、理事長をはじめみなさんが柔軟に対応してくれたおかげで、安心して復帰までの時間を過ごすことができました。



株式会社
MGG
アイカウンセリング
池田 彩香さん

私は家庭が幸せでなければ、いい仕事はできないと思っています。そのため、女性社員が育児と仕事を両立してもらえるように、来年度には事業所内に保育所の設立を計画中です。

みどり合同税理士法人グループ代表
三好 貴志男さん



これらの取り組みが認められ、平成29年度高松市子育て支援中小企業等表彰に選出。現在は事業所保育所の開設を目指しており、働く社員にとってよりよい環境づくりが実現しそうです。



みどり合同税理士法人グループ

高松市栗林町1-18-30 みどり栗林ビル
税務・会計業務、記帳・申告サービス、会社
設立支援等 グループ法人数/11法人